

各取組事例の成果の数量化に関して

1. B級ご当地グルメ(八戸せんべい汁)

1-1 経済波及効果の分析フローについて

(説明資料1 参照)

(1) 分析の基本的考え方

1) 経済効果の波及ルート

八戸市において、せんべい汁を活用した活動が地域の経済活性化にどの程度貢献しているかについて定量的な分析を行う。具体的には、せんべい汁研究所の設立(2003年)、第1回B-1グランプリの開催(2006年)やその後のB-1グランプリにおける上位入賞により、八戸せんべい汁が各種報道記事に取り上げられる機会も増加し、知名度自体も上昇している。この広告・宣伝活動が八戸せんべい汁の需要増等を通して市の活性化につながるルートは大きく2つある。

- ① 八戸市民が従来以上にせんべい汁を家庭や飲食店等で食べる
- ② 市外からの入込客数の増加をもたらし、1) せんべい汁を食べたり土産物として購入する。2) 宿泊の増加や市内交通の利用増等による市内での支出の増加

2) 経済効果の対象

上記のルートによる直接的な経済効果については、企業(産業)等の生産増という観点から整理することができる。具体的には次のようになる。なお、この場合、企業は市内立地企業に限定する。

- ① せんべい汁用せんべいの生産事業者：せんべい汁を食べる市民及び入込客の増加によるせんべい汁の増加はせんべい汁用せんべいの生産額の増加をもたらす。
- ② 市内飲食店：せんべい汁を食べる市民及び入込客の増加により飲食店の(せんべい汁の)売上額は増加。ただし、その売上高の増加には上記①のせんべいの価値額が含まれるため、厳密に言えば飲食店の付加価値部分あるいは商業マージン分が経済効果として計上される。
- ③ 土産店：主として入込客の増加により土産店の(せんべい汁関係の)売上額は増加。上記、市内飲食店の場合と同様の理由により、商業マージン分が経済効果として計上される。
- ④ 宿泊関連(対個人サービス)業：入込客のうちホテル等宿泊者の増加による宿泊関連業の売上額の増加が期待できる。
- ⑤ 交通関連(運輸サービス)業：入込客の八戸市への交通利用は基本的には八戸市への経済効果には計上されないが、市内事業者が行う交通関連サービス(タクシー、バス等)の売上増が期待できる。
- ⑥ その他：せんべい汁の具(野菜、肉)については、せんべい同様せんべい汁の需要増に比例して需要増が期待でき、市内事業者(農業、畜産業)からの調達であれば、生産増が期待できる。

(2) 産業連関表を活用した経済波及効果の推計

地域の経済効果は上記(1)1)の①～⑥で示した市内各産業の生産増にとどまらない。各産業の生産増は、その生産に必要な財・サービスの投入の増加や雇用者所得の増加を通じて、市内産業の生産誘発(間接効果)をもたらす。この間接効果の推計は、産業連関表(逆行列表)を用いて行う。推計のポイントは以下のとおりである。

1) 直接効果の分析

せんべい汁を食べる市民あるいは観光入込客の増加による八戸せんべい汁の需要増は、直接的には飲食店、土産店、宿泊関連、交通関連、せんべい汁用せんべい生産者の生産増をもたらす。ただし本件調査では、このような事業者のうち八戸市内事業者の生産増をもって直接効果と定義する。

2) 間接効果の推計

① 投入構造の分析(せんべい汁用せんべい)

- 基本的には直接効果に係る生産増が、その原材料・サービスの調達を通して他産業にどの程度の生産誘発をもたらすかは、産業連関表の逆行列表を用いて計算する。ただし、せんべい汁用せんべいに関しては細かな産業分類であり、本件調査の中心的な分析テーマであるのでせんべいの生産に係る投入構造を推計する。具体的には以下の項目について推計する。
 - せんべいの生産に必要な主要な原材料・サービス項目(中間投入)
 - 上記各項目の調達額(生産額に対する割合)
 - 調達先に占める八戸市内の割合
 - 生産に占める雇用者所得の割合

② 間接一次効果の推計

- 直接効果に伴う各産業(飲食業、土産店、宿泊関連、運輸関連、およびせんべい生産の調達先産業)の生産増をベースに、産業連関表の逆行列表(開放型)を用いて生産誘発額を推計する。

③ 間接二次効果

- 間接一次効果は、各産業の生産増に伴う中間投入(原材料・サービス)の増加をもたらす生産誘発効果である。これに対して間接二次効果は、各産業の生産増に伴う雇用者所得増が消費増加を伴い、それがさらに産業の生産増をもたらす効果である。
- 具体的には、間接一次効果に伴う生産増がもたらす雇用者所得増を推計し、県民経済計算年報等を用いて平均消費性向を推計し、消費増を求める。さらに産業連関表の最終消費支出ベクトルから消費の支出先産業及び支出額を求め、その額を逆行列表を用いて生産誘発額を求める手順となる。

3) 経済波及効果のまとめ

産業連関表を用いた経済波及効果について、総効果＝直接効果＋間接効果(1次効果＋2次効果)を求める。また総効果については、産業別の生産誘発効果をもとめ、八戸せんべい汁の需要増が市内のどのような産業分野に最終的に波及するかについて分析を行う。

また生産誘発係数＝総効果／直接効果を計算し、他の経済波及効果分析の結果と比較する。

4) 「生産額」以外の評価

上記1)～3)については、「生産額」をベースに分析するが、経済波及効果の評価としては

- ・ 付加価値額
- ・ 雇用者数

で評価することが可能である。これは、産業連関分析においては、産業別の付加価値率(＝付加価値額／生産額)、雇用係数(＝雇用者数／生産額)が定数化されているからである。

(3) 分析上の論点(検討事項)

上記の分析について、現段階での論点(検討事項)としては、以下が想定される。

1) 観光客等入込客がもたらす経済波及効果について

本件調査では、B級ご当地グルメの活用推進活動が八戸市内の各産業にどの程度の経済波及効果(生産誘発、雇用誘発)をもたらすかについて定量的に分析を行うものである。その際、既存の観光データ(入込客数の増加)のうち、どの程度が、このB級ご当地グルメの活用推進活動に関連するものか。この割合をどのように推計するかがポイントとなる。

2) 比較時点

経済波及効果の比較時点については、八戸せんべい汁研究所の設立(2003年)、第1回B-1グランプリの八戸市での開催(2006年)の前(Before)と後(After)で比較する。具体的な比較時点については、要検討。

3) 産業連関表

本分析では、青森県産業連関表(平成17年版)と八戸市産業連関表(平成17年版)の両方を用いて実施する。

1-2 WEBアンケート調査に関して

八戸市せんべい汁市の経済波及効果に関連し、主として下記の目的からWEBアンケート調査を実施する。(説明資料2 参照)

1) 統計データの補完

八戸市せんべい汁に関連する統計データ、特にせんべい汁への支出(飲食、土産)関連データがないため、これを補完する目的で実施する。

2) 入込客とせんべい汁の関連性

八戸市への入込客の全てがせんべい汁と関連付けられるわけではない。八戸せんべい汁を用いた活動が本格化した以降の入込客数の増加のうち、せんべい汁との関連性を推察する一資料として、八戸市への訪問の目的やせんべい汁の知名度、せんべい汁の食の有無等について聞く。

1-3 広告・宣伝活動

八戸せんべい汁に関しては、新聞・テレビ・雑誌をはじめ多くの媒体が取り上げ、そのことが八戸せんべい汁の消費支出や、とりわけ観光客等の入込に影響を与えたことが考えられる。

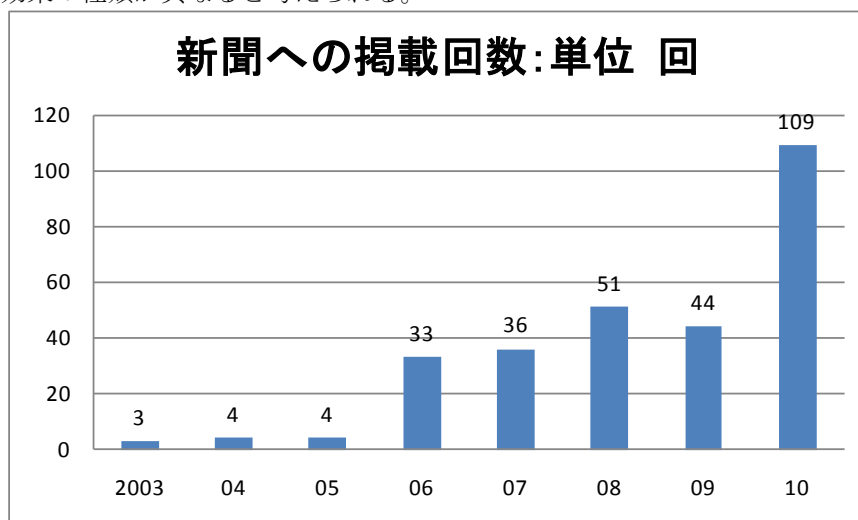
この広告・宣伝活動については、本件調査では以下のように位置付ける。

1) 広告・宣伝効果

多くの媒体が取り上げたこと自体、もし取り上げてもらえず、せんべい汁の推進機関が自らの広告・宣伝したらどの程度の費用がかかったか、といういわゆる“代替法”を適用し、推計する。具体的には、比較的データの入手が容易な新聞記事での検索回数、掲載文字数を日経テレコム等を活用し分析し、それを新聞広告として同じ文字数で掲載した場合の広告費をもって広告・宣伝効果の大きさとする。

2) 広告・宣伝効果は、経済波及効果に計上しない

広告・宣伝効果は経済効果ではあるが、それ単独で推計し、本件調査で実施する経済波及効果には計上しない。産業連関分析による経済波及効果は、あくまでも実際の取引に裏付けられた経済行為(生産、支出等)の範囲(拡がり)を分析するものであり、代替法に基づく広告・宣伝効果とは経済効果の種類が異なると考えられる。



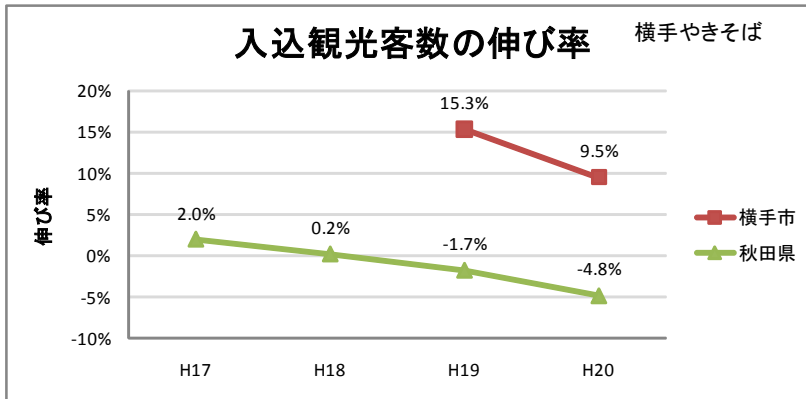
注：対象期間 2003年以降毎年1月1日～12月31日

対象新聞：全国紙（日本経済新聞、朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞）

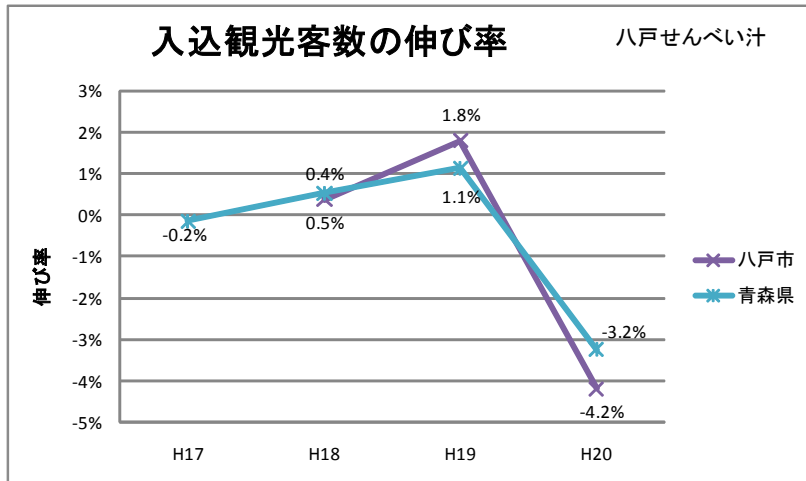
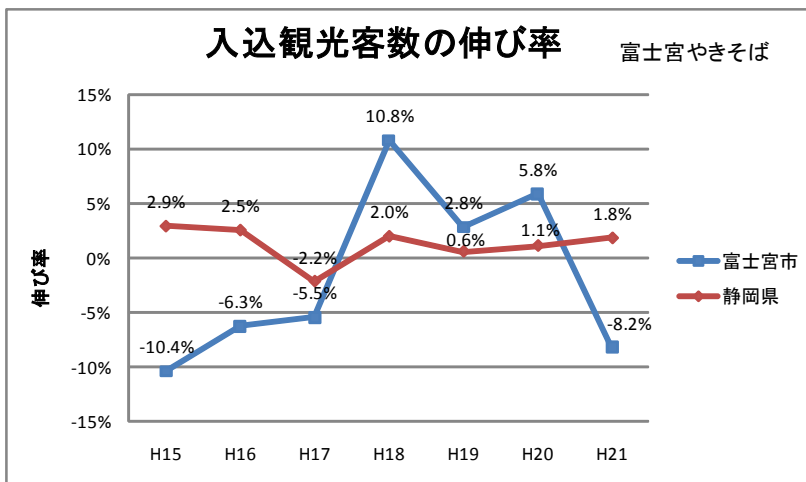
検索ワード：八戸せんべい汁

データ出典：日経テレコムを活用

<参考>B-1ご当地グルメで有名となった地域の入込観光客数の伸び率



横手市(横手やきそば)
 富士宮市(富士宮やきそば)は、B-1グランプリ
 獲得後、県の入込観光客
 数の伸び率より大きく上
 回っている。



観光客数の推移(千人)	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
富士宮やきそば 富士宮市	6,180	5,539	5,192	4,909	5,438	5,590	5,917	5,433
横手やきそば 横手市					3,023	3,486	3,817	4,046
八戸せんべい汁 八戸市				5,896	5,445	5,731	5,631	5,983

資料：静岡県『平成 21 年度静岡県観光交流の動向』、青森県『平成 21 年青森県観光統計概要』、秋田県『平成 21 年秋田県観光統計』

2. 地域文化伝承等による地域おこし（遠野市）

2-1 経済波及効果の分析フローについて

(1) 分析の基本的考え方

1) 経済効果の波及ルート

遠野市は、柳田國男の遠野物語のもととなった町であり、観光の基礎となっている。遠野市の観光資産は、豊かな自然と昔ながらの家屋などのふるさとを思い起こす「美しい景観」と、カッパや座敷童子等の民話を伝える「口承文化」に分けられる。

この2つの資産を基に、遠野市では、美しい景観に調和した観光施設として、遠野ふるさと村、伝承園などの建設を行うと共に、民話を代々も語り継ぐための「語り部 1000 人プロジェクト」、「語り部放送大学」、市内での語り部の方のお話をする場の提供などを行ってきており、その結果、毎年の多くの観光客が訪れて、市内の活性化につながっている。

2) 経済効果の対象

経済波及効果では、遠野市の口承文化、文化資産に訪れる年間の観光客数と観光客が地元で消費する金額から経済波及効果（運営効果）を分析すると共に、文化継承関連で建設された施設の整備費用の効果に関しても対象とする。

今回は、17年以降の年別の経済効果の推計を行う。

効果の対象は、以下を想定している。

市内飲食店 (対個人サービス業)	観光客による飲食店の売上額
土産店 (繊維、飲食料品製造業等)	観光客による土産店の売上額
宿泊関連 (対個人サービス業)	観光客の市内宿泊による宿泊関連業の売上額
交通関連 (運輸業)	観光客の市内の交通関連サービス(タクシー、バス等)の利用による収入
入場料収入 (対個人サービス業)	観光施設の入場料の収入

2-2 WEBアンケート調査に関して

(1) CVM調査の方針

CVM調査については、国土交通省で適用の指針を平成21年7月に出している。それによれば、CVM調査に関して以下の手順で進めるよう求められており、本調査でも、この手順を踏まえて、実施することとする。

図表 1 CVM調査適用の際に確認ポイント

手順	内容	最低限確認すべき事項(チェックポイント)
①CVM適用可否の検討	CVM適用可否の検討	複数の便益計測手法を比較検討した上で、CVMの適用が妥当だと判断したか。
②調査方法の設定	調査範囲の設定	既存の調査事例やプレテストの結果等をもとに便益の集計範囲を予想した上で、その範囲を含むように調査範囲を設定したか。
	調査方法の設定	複数の調査方法を比較検討した上で、母集団に対する偏りが少ない調査方法を設定したか。
③調査票の作成	金額を尋ねる方法の設定	受入補償額ではなく支払意思額を尋ねたか。
	支払手段の設定	複数の支払手段を比較検討した上で、回答者にとって分かりやすくバイアスの小さい支払手段を設定したか。
	回答方式の設定	回答方式として二項選択方式を用いたか。
	仮想的状況の設定	事業を実施する場合としない場合(あるいは継続する場合と中止する場合)の両方の状況を示したか。 事業の効果を過大に見せたり、悪化することが考えられる要因を過小に見せたりせずに仮想的状況を設定したか。
④プレテストの実施	プレテストの実施または既存事例の確認	プレテストまたは既存事例の確認を行い、本調査実施前に調査票の分かりやすさ、支払意思額の回答の幅を確認したか。
⑤本調査の実施	標本数の確保	分析に必要な標本数を確保したか。
	支払意思額の推定	異常回答の排除を行い、過大にならないように支払意思額を推定したか。特に支払意思額の代表値として平均値を用いる場合は、最大支払提示額で裾切りを行ったか。
⑥便益の推計	集計範囲の設定	集計範囲の設定根拠を明らかにし、過大にならないように配慮して便益を推計したか。

1) 調査方法の設定

i) 評価対象とする事業・効果の特定

評価対象とする事業を特定した上で、事業の効果を網羅的に把握し、それを踏まえて CVM によって計測する効果を過大評価とにならないように特定する必要がある。

本調査では、以下の2つを対象とする。

遠野市の自然景観（街並み、建物を含む）

遠野市の口承文化（民話・語り部）

ii) 調査範囲の設定

調査範囲は、支払意思額を集計する範囲（集計範囲）を含む範囲とする必要がある。支払意思額を集計する範囲は、事業の効果の及ぶ範囲とするのが基本である。しかし、調査範囲の設定は便益計測結果に大きな影響を及ぼすため、その根拠を明らかにする必要がある。

本調査では、遠野市の観光が主題となっており、遠野市に観光で訪れた人が対象となる。

遠野市外在住で、遠野市に観光に訪れたことがある人

iii) 調査方法の設定

調査方法には、郵送調査法、面接調査法、インターネットアンケートといった複数の方法がある。これらについてはそれぞれ得失があることから、各方法の長所、短所を比較検討した上で、母集団に対する偏りが少ない調査方法を設定する必要がある。

本調査では、インターネットアンケートによる方法を用いる。それは、標本数を確保しやすく、短期間で調査を行うことができることから用いられることがある。ただしインターネット調査は、回答者がインターネットを利用できる人に限定されるという偏りは考慮する。

インターネットアンケートにより実施する。

(2) 調査票の作成

1) 金額を尋ねる方法の設定

金額を尋ねる方法には、支払意思額を尋ねる方法と受入補償額を尋ねる方法がある。一般的に、人々は満足度が高まるものに対して支払う行為にはなじみがあるが、満足度が低下するものに対して補償を求める行為にはなじみがない。また、既存の研究において、受入補償額は支払意思額より大きな値になりがちであるという指摘がなされている。そのため、回答者の答えやすさに配慮するとともに、便益の過大推計を避けるため、CVM で金額を尋ねる際には、受入補償額ではなく支払意思額を用いる必要がある。

支払意思額を用いる。

2) 支払手段の設定

i) 支払形態

支払形態については、図表2で示すように、主に5つの形式がある。

ただし、①追加税は、抵抗回答（事業への賛否と関係なく、支払意思額の回答を拒否すること）が多くなると言われている。④代替財は、あまり用いられた実績はなく、適用は難しいと考えられる。

なお、支払手段として寄付金を用いる方法については、既存の研究において、支払行為自体に価値を感じて回答がなされるため、適切な回答が得られないという問題も指摘されている。

本調査では、景観に関しては、②寄付金、口承文化に関しては、④利用料での実施を検討している。

図表2 支払形態の設定（例）

支払形態	設問例	特徴
①追加税	この計画を実施すると、あなたの世帯の納税額は年間〇円上昇するとします。あなたはこの計画に賛成ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・なじみのある支払形態であり、直感的な理解を得やすい。 ・税そのものに対する抵抗回答を誘発しやすい。 ・強制力が強く、それに伴うバイアスが生じる可能性がある。
②寄付金	寄付金を集めて自然再生を行う計画があるとします。あなたは世帯当たりで年間いくら寄付してもよいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・なじみのある支払形態であり、直感的な理解を得やすい。 ・支払行為に対してバイアスが生じる可能性がある。
③負担金	この事業を実施するために、あなたの世帯は年間いくらまでなら負担してもよいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・追加税、寄付金と比べて先入観が小さく、先入観に起因する支払抵抗やバイアスを軽減しやすい。 ・公共事業の実施方法としてはなじみのない支払形態なので、理解のしやすい表現の工夫が必要である。
④利用料	もしこの公園の入園料金が〇〇円ならば、あなたは入園しますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の購買行動に近いので金額を考えやすい。 ・利用料金を徴収できるような整備内容でないと採用できない。 ・利用行動として現れない効果は計測が難しい。 ・利用回数を聞く必要がある。
⑤代替財	水質を浄化できる木炭が販売されているとします。この浄化木炭が100kg〇〇円で売られているとしたら、あなたはこれを購入しますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の購買行動に近いので金額を考えやすい。 ・適切な代替財がないと採用できない。 ・代替財に依存したバイアスが発生しうる。

支払形態は、

遠野市の自然景観は、②寄付金を

遠野市の口承文化は、④利用料を 用いる。

ii) 支払方法

負担金を用いる場合支払方法については、月払い、年払い、一括払いが想定される。公共事業評価における CVM の事例では、「月払い」と「年払い」の両者とも多く適用されている。なお、「一括払い」についてもいくつか適用事例があるが、公共事業は一般的に供用期間が長期にわたることから、供用期間中の効用の変化を踏まえて支払意思額を一括で回答してもらうことは難しいと考えられている。

支払方法	特徴
月払い	<ul style="list-style-type: none">・1ヶ月間に享受する効果を踏まえて支払意思額を回答することになるため、回答者が事業の効果を年間を通じて、あるいは日常的に享受するような事業の評価に適用できる。・回答者が支払意思額を想定する際に、月給や家賃・光熱費など、月額換算される家計の項目と比較しやすい。・支払提示額が少額である場合、抵抗回答を発生させにくい。
年払い	<ul style="list-style-type: none">・一年間に享受する効果を踏まえて支払意思額を回答することになるため、回答者が事業の効果を特定の時期(例えば冬季のみ)、あるいは年数回程度享受するような事業の評価に適用できる。・回答者が支払意思額を想定する際に、年収や固定資産税など、年額換算される家計の項目と比較しやすい。・月払いで得られた支払意思額を12倍した値よりも、得られる支払意思額は小さな値となりやすい。・支払提示額が高額である場合、抵抗回答を発生させやすい。
一括払い	<ul style="list-style-type: none">・事業の供用期間中に享受する効果全体を踏まえて支払意思額を一括で回答することとなるため、回答者が事業の効果を一時的に、あるいは短期間享受するような事業の評価に適用できる。・供用期間中の回答者の収入の総額を予算制約として支払意思額を回答してもらう必要がある。

遠野市の自然景観の支払形態は、年払いとする。

3) 回答方式の設定

アンケート調査において支払意思額の回答を行う方式としては、1 二項選択方式、2 自由回答方式、3 支払いカード方式、4 付け値ゲーム方式などがある。

i) 二項選択方式

二項選択方式は、ある一つの金額が提示され、回答者はその支払意思の有無を「はい」または「いいえ」で、回答するという方式である。二項選択方式には、回答者に一度だけ聞く「一

段階二項選択方式」のほか、2回聞く「二段階二項選択方式」や、3回以上聞く「多段階二項選択方式」等がある。既存の事例では、二段階二項選択方式や多段階二項選択方式を採用したものが多く。

ii) 自由回答方式

自由回答方式は、回答者が、支払意思額を自由に回答する方式である。

iii) 支払いカード方式

支払いカード方式は、様々な支払意思額の見込み額が示され、その中から回答者が一つを選択する方式である。

iv) 付け値ゲーム方式

付け値ゲーム方式は、回答者にとっての最大支払意思額に到達するまで、金額を上下させて徐々に支払意思額を提示し、支払の賛否を尋ねる方式である。何度も尋ねるため、回答に時間がかかる。また、郵送調査法での実施は困難である。

一般的に、人々は、あるものの購入を判断する際、一定の価格に対して購入するかどうかを決める行為にはなじみがあるが、あるものに自ら価格を設定する行為にはなじみがない。

そのため、支払う意思があるかどうかを回答する二項選択方式が、比較的回答の信頼性が高いと言われており、本調査でも二項選択方式で実施する。

回答方式は、二段階二項選択方式で行う。

4) 仮想的状況の設定

仮想的状況とは、事業による効果の内容と、その効果を享受する際に必要な仮想的な支払いに関する状況を示すものであり、回答者に支払意思額を尋ねる際に提示される。

回答者は、仮想的状況の説明を受けることで、事業によって自分がどのような効果を受けるのかを把握し、その対価である支払意思額を回答することとなる。このとき、事業を実施した場合の状況説明だけがあって、事業を実施しなかった場合の状況説明がないと、回答者は事業実施による変化を正しく把握できず、支払意思額を適切に回答することができない。

そのため、アンケートの回答者に「何の効果を計測しようとしているのか」を明確に認知してもらう必要がある。

その一方、仮想的状況の説明が多ければ多いほどよいというわけではない。そのため、状況説明の分量にも配慮する必要がある。

5) 支払い提示額の設定

支払提示額とは、回答者に支払意思額を尋ねる際に調査票に示す金額のことである。回答者の支払意思額と、調査票に記載する支払提示額の間には大きな差があると、支払意思額の推定結果にバイアスが発生する恐れがある。

特に二項選択方式では、回答者に金額を提示して回答を得るため、支払提示額の設定に当た

っては、あらかじめ支払意思額の回答の幅を予想しておき、それを踏まえて、最大提示額、最小提示額、提示額の段階数を設定する必要がある。

i) 最大提示額

平均支払意思額を適切に推定するためには、最大提示額における賛成率は、本来は概ね 0% となるように設定するのが望ましいが、回答者が高い提示額に誘導されて高い支払意思額を回答してしまうなど、回答者が混乱する恐れがあるので留意が必要である。

ii) 最小提示額

最小提示額は、最大提示額に比べて十分小さい額とする。例えば、最大提示額の 100 分の 1 程度とする方法が考えられるが、それでも比較的大きな値である場合は、50 円、100 円といった小額とする方法もある。

なお、最小提示額を 0 円とすると、「支払いがなく(0 円支払って)事業が実施される」状況と「支払いがなく事業が実施されない」状況のどちらがよいかを尋ねることとなり、回答者を混乱させる恐れがある。

iii) 提示額の段階数

提示額の段階数に特に規定はないが、少なすぎると支払意思額の推定精度が低下する恐れがあり、多すぎると二段階二項選択方式の場合は調査票の種類が増えたり、多段階二項選択方式の場合は回答者の負担が増したりすることに留意して設定する。平均的には、二段階二項選択方式、多段階二項選択方式とも、7~8 段階程度が標準的と考えられる。

6) 抵抗回答の把握と回答者の理解の確認

対象事業の実施に対し、金額を「支払わない」とした回答が、抵抗回答(提示された状況や支払手段に納得できないなど、経済的な理由以外で「支払わない」とした回答)であるかどうかを把握するため、支払意思額の質問の後ろに、抵抗回答を判別するための質問を設ける必要がある。

また、調査対象事業やアンケートに対する理解が十分でない回答者のデータについても、分析から適切に排除するため、回答者の理解を確認するための質問を設ける必要がある。

支払わない理由に関して、理由選択欄を設ける。

7) 回答者属性の把握

支払意思額の質問のみならず、回収した結果に偏りがいないかどうかを確認できるよう、支払意思額に影響を与えると考えられる回答者の属性(年齢、居住地等)を把握する必要がある。そのデータを用いて、標本と母集団との間で、属性の構成比に大きな差がないことを確認するとともに、確認の結果、偏りの大きいことが確認できた場合は、再調査や追加調査の実施などにより、偏りを減らす方法を検討する必要がある。

回答者の性別や年齢、職業、所得、居住地の把握を行う。

(3) 既存事例の確認

CVM の本調査を実施する前に、既存の類似事例を確認することにより、調査票の分かりやすさや、支払意思額を尋ねる際の支払提示額の回答の幅を確認する必要がある。

文化財に関連するCVM調査を整理すると以下のようなものがある。

図表3 文化的・歴史的景観に関するCVMの調査項目

対象	仮想的状況	支払形態	支払方法	提示額の 設定	評価結果 (中央値)
1)京都市の歴史的景観	自然災害、人為的 災害発生	負担金	年払い10年 間	支払カード	2,098 円/ 年・人
2)宮島の景観	文化景観保全基金 の設立	寄付金	1 回限り	二項選択	3,558 円/ 人
3)飛騨高山の街並み	文化保全基金の設 立	寄付金	1 回限り	二項選択	3,114 円/ 世帯
4)新潟文化会館	支援基金の設立	寄付金	月払い	支払カード	1,350 円/ 年・人
5)島根・三瓶山野草地景 観	支援基金の設立	寄付金	年払い	支払カード	3,673 円/ 年・人

1) CVMによる災害発生後における歴史的景観復興の経済評価（京都市における事例分析）

<設問>

仮の話ですが、京都市において自然災害ないしは、人為的災害が発生し、京都市の歴史的景観が損なわれた状況を想像してみてください。そうして、災害後に京都市の歴史的景観を復興することを目的に「古都京都の歴史的景観災害復興基金」が設けられるとします。その基金を支援するために、あなたは2007年4月から毎年いくら負担しても良いと思いますか。支払いは10年間続きます。回収された金額は、災害発生後の京都市における歴史的景観復興の原状回復のために、全額充てられるとします。

支払カード	0 円、100 円、200 円、500 円、1000 円、2000 円、5000 円、1 万円、 2 万円、5 万円、10 万円、20 万円、50 万円
-------	---

2) 宮島の景観

<設問>

厳島神社の寝殿造りの社殿、海面に浮かぶ朱塗りの大鳥居などの建築美と、豊かな弥山原生林が造り出す景観は、自然と人間の創造性を融合させた日本人の抱く景観美の極致を表現しています。

この宮島の歴史的・文化的景観を維持、保護するために、現在国や自治体からお金が払われています。しかしながら、歴史的建造物の修理、補修や、そのための材料の確保、高度な技術を必要とする宮大工や檜皮葺職人といった人材の養成・確保、弥山原生林の整備など、多くの活動が必要とされます。そこで、この自然と建築美の融合である宮島の景観を失うことなく、このまま将来にわたって維持、保存していくために、仮に「宮島歴史文化景観保全基金」を作るとします。この基金は皆様の寄附でまかなわれますが、宮島の景観保存にのみ使われ、お金がどのように使われたのかは、すべて公表されます。

寄附をすることにより、あなたが普段購入している商品などに使えるお金が減ることを十分念頭において、以下の質問にお答えください。

二項二択選択方式	200円 → 500円、100円 → 0円 (1回限り)
----------	------------------------------

3) 飛騨高山の街並み

<設問>

飛騨高山の歴史的な町並みを保存するために、建物の改修、伝統的な修理・整備技術の伝承、道路や看板の整備、電柱の撤去など、多くの活動がなされています。しかしながら、たえずこれらの活動をおこなっていかないと、この貴重な町並みは失われていくと考えられます。

そこで、この歴史的な町並みの価値を守っていくために、仮に、「飛騨高山歴史文化保全基金」というものができたとします。この基金は皆様の寄附でまかなわれますが、飛騨高山の歴史的な町並みの保存にのみ使われ、お金がどのように使われたのかは、すべて公表されます。

寄附をすることにより、あなたが普段購入している商品などに使えるお金が減ることを十分念頭において、以下の質問にお答えください。

二項二択選択方式	50,000円 → 100,000円、20,000円 → 0円 (1回限り)
----------	--

4) 新潟文化会館

<設問>

『りゅーとぴあ（新潟市民芸術文化会館）』の文化芸術活動に対する価値を金銭的に評価するための質問です。次のような状況を想像してお答えください。

『りゅーとぴあ』は、音楽、演劇、能楽といった多様な文化活動ができる文化会館です。充実した設備があり、市民の文化芸術活動の支援や、国内外からの公演を提供しています。

『りゅーとぴあ』を運営するために、現在、新潟市からお金が支払われています。しかしながら、建物や設備に対する維持・管理、人材雇用等といった運営に多くの資金が必要とされています。『りゅーとぴあ』を失うことなく、将来に渡って維持・存続するために、仮に『りゅーとぴあ支援基金』を作ることとします。

この基金は市民の皆様の寄付のよってまかなわれますが、『りゅーとぴあ』の維持・運営のためにのみ用いられ、資金の用途はすべて公表されます。『りゅーとぴあ』の運営のため、皆さまから、仮に毎月1回、寄付金をお願いするとします。

支払カード	50円 100円 150円 200円 300円 400円 500円 600円 700円 800円 900円 1,000円 2,000円 3,000円 4,000円 5,000円 6,000円 7,000円 8,000円 9,000円 10,000円 （毎月1回）
-------	---

5) 島根・三瓶山野草地景観

いま仮に、三瓶山の草原が減少・荒廃するようになったとして、草原景観を現在の水準に維持・保全するために『さんべの草原保全基金』のようなものをつくったとします。

このとき年会費がいくらなら、あなたは支払いますか。

支払カード	1,000円 2,000円 3,000円 5,000円 7,000円 10,000円 20,000円 （年1回）
-------	--

(4) 支払意思額の推定

支払意思額の推定に当たっては、異常回答を適切に排除し、過大な推定にならないように留意する必要がある。便益を集計するという観点からは、支払意思額の代表値としては平均値を用いるのが理論整合的であるが、平均値は中央値に比べて少数の高額回答の影響で大きな値になる傾向にあるため、過大な推定にならないよう、最大提示額で裾切りを行うなどの配慮が必要である。

支払意思額の値に遠野市の来訪者を乗じて、年間あたりの便益を求める。

(5) CVM調査以外の設問項目

CVMの項目以外では、八戸市のインターネットアンケートと同様に遠野市内での消費項目・消費額についての把握を行う。